



令和6年9月30日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

茨城県守谷市本町633番地
医療法人 ^{リョウエイカイ} 療英会
理事長 小林 英
電話 0297(48) [Redacted] 昭

0076

決 算 届

令和5年8月1日から令和6年7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

事業報告書
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 療英会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 茨城県守谷市本町 633 番地

(3) 設立認可年月日 平成29年8月21日

(4) 設立登記年月日 平成29年9月7日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	小林 英昭	小林医院 管理者
理 事	小林 深雪	
同	小林 弘明	
監 事	岡田 創	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	小林医院	0812410785	茨城県守谷市本町 633 番地	無床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年9月16日 令和4年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 療英会

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

所在地 茨城県守谷市本町 6 3 3 番地

財 産 目 録
(令和 6年 7月31日現在)

1. 資 産 額	38,757 千円
2. 負 債 額	18,648 千円
3. 純 資 産 額	20,109 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	34,849
B 固 定 資 産	3,908
C 資 産 合 計 (A+B)	38,757
D 負 債 合 計	18,648
E 純 資 産 (C-D)	20,109

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 療英会
 所在地 茨城県守谷市本町 6 3 3 番地

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸借対照表
 (令和 6年 7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	34,849	I 流動負債	18,648
II 固定資産	3,908	II 固定負債	0
1 有形固定資産	3,908	負債合計	18,648
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	0	科 目	金 額
		I 基 金	13,000
		II 積 立 金	7,109
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	20,109
資産合計	38,757	負債・純資産合計	38,757

法人名 医療法人 療英会

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

所在地 茨城県守谷市本町 6 3 3 番地

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	78,368
2 事業費用	78,445
本来業務事業損失	76
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	76
II 事業外収益	1,002
III 事業外費用	52
経常利益	873
IV 特別利益	0
V 特別損失	1,000
税引前当期純損失	126
法人税等	72
当期純損失	198

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 療英会
理事長 小林 英昭 殿

私は、医療法人療英会の令和5年会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年9月21日

医療法人 療英会

監事 岡田 創

